

(6) 令和5年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度山辺町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 歳入額 192,937,000 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) が充てられる社会保障施策に要する経費等 1,001,781,265 千円

(単位:千円)

区分	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉施策 (障がい者自立支援給付費等)	242,144,457	182,297,313	0	0	23,966,055	35,881,089
	児童福祉施策 (子ども・子育て支援教育・保育給付費、認可外保育施設利用助成等)	320,483,353	240,942,107	0	0	31,852,646	47,688,600
	母子福祉施策 (妊婦健診、ひとり親家庭等医療給付費等)	73,735,591	3,059,747	0	389,791	28,302,457	42,373,387
	高齢者福祉施策 (老人福祉施設保護措置費、ねたきり高齢者等移送費等)	11,765,228	0	0	3,814,800	4,711,438	7,053,790
	小計	648,128,629	426,299,167	0	4,204,591	88,832,596	132,996,866
	国民健康保険施策 (国民健康保険特別会計繰出金)	84,338,562	49,815,147	0	0	13,825,055	20,698,360
	介護保険施策 (介護保険特別会計繰出金)	182,447,657	11,204,445	0	0	68,575,107	102,668,105
社会保険	後期高齢者医療施策 (後期高齢者医療特別会計繰出金)	42,371,189	31,778,391	0	0	4,241,933	6,350,865
	小計	309,157,408	92,797,983	0	0	86,642,096	129,717,329
	疾病予防施策 (各種予防接種費等)	33,132,683	235,000	0	0	13,174,024	19,723,659
保健衛生	健康増進施策 (がん検診等)	11,362,545	654,000	0	0	4,288,285	6,420,260
	小計	44,495,228	889,000	0	0	17,462,308	26,143,920
	合計	1,001,781,265	519,986,150	0	4,204,591	192,937,000	288,858,115

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※事務費及び人件費等は、事業費(決算額)から除外しています。